

平成 29 年 10 月
関西広域連合議会第 31 回
総務常任委員会会議録

平成 29 年 10 月関西広域連合議会第 31 回総務常任委員会会議録 目次

平成 29 年 10 月 14 日

1	開催日時・場所	1
2	議 題	1
3	出席委員	1
4	欠席委員	1
5	事務局出席職員職氏名	2
6	説明のため出席した者の職氏名	2
7	会 議 概 要	3

1 開催日時・場所

開会日時 平成 29 年 10 月 14 日
開催場所 関西広域連合本部事務局 大会議室
開会時間 午後 3 時 02 分開会
閉会時間 午後 4 時 19 分閉会

2 議 題

1 付託議案

・第 9 号議案平成28年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件

2 報告事項

- (1) 第84回・第85回関西広域連合委員会について
- (2) 関西広域連合議会の指摘に対する対応状況について
- (3) 第1回広域行政のあり方検討会の開催結果について

3 出席委員 (32名)

1 番	目 片	信 悟	21 番	田 尻	匠
2 番	成 田	政 隆	22 番	片 桐	章 浩
3 番	西 村	久 子	23 番	森	礼 子
4 番	中 沢	啓 子	24 番	藤 山	将 材
5 番	浜 田	良 之	25 番	坂 本	登
6 番	諸 岡	美 津	27 番	広 谷	直 樹
7 番	松 岡	保	28 番	中 山	俊 雄
8 番	中 川	貴 由	30 番	丸 若	祐 二
9 番	大 山	明 彦	31 番	中 村	三之助
10 番	西 野	しげる	32 番	井 坂	博 文
13 番	吉 田	利 幸	33 番	飯 田	哲 史
14 番	住 吉	寛 紀	34 番	西 崎	照 明
15 番	竹 内	英 明	35 番	加 藤	仁 子
16 番	長 岡	壯 壽	36 番	吉 川	敏 文
17 番	森 脇	保 仁	37 番	西 村	昭 三
18 番	原	吉 三			
20 番	阪 口	保			

4 欠席委員 (7名)

11 番	上 島	一 彦	29 番	南	恒 生
12 番	横 倉	廉 幸	38 番	藤 原	武 光
19 番	川 田	裕	39 番	安 達	和 彦
26 番	福 田	俊 史			

5 事務局出席職員職氏名

議会事務局長 神 崎 敏 道
議会事務局調査課長 西 村 鉄 也

6 説明のため出席した者の職氏名

本部事務局長	中 塚 則 男
本部事務局次長（総括担当）兼企画課長	坂 田 泰 子
本部事務局次長（計画・調整担当）兼地方分権対策課長	柴 田 一 宏
本部事務局参与（官民連携担当）	森 健 夫
本部事務局総務課長	小 枝 隆 之
本部事務局資格試験・免許課長	天 野 孝 志
本部事務局計画課長	日 裏 佳 宏
広域防災局防災計画参事	高 見 隆
広域観光・文化・スポーツ振興局長	古 川 博 規
広域観光・文化・スポーツ振興局次長	保 科 秀 行
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	渡 瀬 康 英
広域産業振興局長	村 上 和 也
広域産業振興局農林水産部長	原 康 雄
広域医療局長	木 下 慎 次
広域環境保全局長	石 河 康 久
広域職員研修局次長	中 西 淳
特区担当企画参事	松 本 正 光
イノベーション推進担当参与（イノベーション推進総括担当）	落 合 正 晴
エネルギー検討会企画参事（広域エネルギー調整担当）	岡 野 春 樹

7 会 議 概 要

午後 3 時 02 分開会

○委員長（中川貴由） 定刻より若干早いですけれども、みんなおそろいでございますので、これより関西広域連合議会総務常任委員会を開会いたします。

役員交代後、最初の委員会となりますので、一言ご挨拶申し上げます。

総務常任委員会の委員長を拝命いたしました、京都府議会の中川貴由でございます。本日は（衆議院選挙期間中の）とんでもない日の開催でございますのに、一時休戦ということでお越しいただきましてありがとうございます。できる限り、活発なご議論ができますよう、心がけてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。座らせていただきます。

そして、副委員長には、徳島県議会の南 恒生委員にご就任いただいておりますが、本日はご欠席でございます。

なお、理事者側の出席者につきましては、お手元に名簿を配付しておりますので、ご覧をお願いします。

それでは、議事に入ります。

本日は、次第にありますとおり、付託議案の審査を行い、その後、3つの項目についての報告を受けることといたします。委員会の終了時刻は16時30分を目途といたしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、付託議案の審査に入ります。

本委員会に付託されている議案は、8月定例会提出、第9号議案、平成28年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件であります。

第9号議案について、理事者から説明願います。

最初に、小枝総務課長。

○本部事務局総務課長（小枝隆之） 失礼します。総務課長の小枝でございます。

私からは、第9号議案につきまして、ご説明をさせていただきます。座って失礼をいたします。

お手元の資料、議案書をお願いいたします。

1枚おめくりをいただきますと、平成28年度関西広域連合歳入歳出決算書をお示しております。それにつきましては、8月の全員協議会におきまして詳しくご説明をさせていただきましたので、本日は別とじでお付けしております平成28年度主要な施策の成果、別のタグがついていると思います、この資料によりまして、順次ご説明をさせていただきたいと思います。

資料の表紙をおめくりいただきまして、1ページをお願いいたします。

まず、決算の概計についてです。

前段の上段の収支の状況についてご説明いたします。

平成28年度の歳入決算額は19億1,281万7,000円、歳出決算額は18億5,112万8,000円で、ともに前年度と同程度となっております。実質収支は6,168万9,000円のプラスとなっております。左端の欄に記載の実質単年度収支が5,203万6,000円のマイナスとなっておりますのは、単年度収支の569万2,000円のマイナスに、この資料には記載はございませんが、財政調整基金への積立金3,369万1,000円を加えた一方で、これまで財政調整基金に積み立てておりました資格試験事業の剰余金を新たに設置いたしました資格試験等基金に積みか

えたことなどにより生じたものでございます。なお、平成28年度末時点での資格試験等基金の残高は6,258万4,000円となっております。

2ページをお願いいたします。

議会費の決算額は1,347万6,000円です。広域連合議会につきましては、ご案内のとおり、議員定数は39名で、平成28年度は定例会2回、臨時会2回の計4回の本会議を開催いたしました。常任委員会は総務、産業環境、防災医療の常任委員会が設置されております。開催実績につきましては、3ページにかけて記載のとおりでございます。

4ページをお願いいたします。

総務費の決算額は3億7,689万7,000円です。広域連合委員会につきましては、執行機関であります広域連合長の意思決定をサポートし、広域連合の運営に必要な企画、立案、総合調整を担う組織として設置しており、構成団体の長を委員としております。開催実績につきましては、6ページにかけて記載のとおりでございます。

次に、6ページをお願いします。

(2) 関西経済界との意見交換会の開催についてです。

関西経済連合会をはじめとした関西経済界と関西全般にかかわる課題や官民連携のあり方等について意見交換を行いました。

次に、地方の分権改革の推進についてです。

国の出先機関の移管を目指し、事務権限の移譲を求めますとともに、広域連合が国の出先機関の受け皿となり得ることを示すための取組を進めております。

具体的には、項目のアですが、地方分権改革に関する提案募集制度を活用し、政府に対して19項目の提案を行いました。このうち2項目については提案の趣旨を踏まえ対応、3項目については現行規定で対応可能とされたところでございます。

また、項目イにつきましては、平成26年に設置いたしました、琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会を引き続き開催し、流域管理のあり方、総合的流域管理の実現可能性に関する議論を行い、報告書を取りまとめますとともに、シンポジウム、地域の個性を活かす流域ガバナンスを開催いたしました。

7ページをお願いいたします。

項目ウの市町村との意見交換会につきましては、国の事務権限の移譲など、関西広域連合の取組、運営等について、市町村の理解促進を図るため開催したところでございます。

次に、関西広域連合協議会の取組についてです。

これは、広域連合の運営に当たり、広域計画や実施事業、広域連合の将来像について、住民等から幅広く意見を聴取するために設置しているものでございます。開催実績につきましては8ページにかけて記載のとおりです。

次に、8ページ、(5)の広域課題への取組についてです。

広域連合の規定に定めます7分野の事務以外の企画、調整に関する取組を記載しております。

まず、項目アの第3期広域計画の策定及び関西創生戦略の改定等についてです。

関西広域連合協議会の専門部会であります、広域計画委員会からの意見を踏まえ、広域連合協議会の議決を経まして、平成29年度から31年度を計画期間といたします第3期広域計画を策定いたしました。また、関西創生戦略につきましては、関西創生有識者会議からの

意見を踏まえ、改定を行うとともに、シンポジウムを開催し、地方創生への意識啓発に取り組みました。

次に、項目イの広域インフラ検討会についてです。

北陸新幹線の早期着工、開業に向けて、北陸新幹線建設促進大会・中央要請に参加し、沿線自治体とともに国等へ要望を行いました。平成28年12月に与党整備新幹線建設推進PTにおいて、小浜・京都ルートが決定され、平成29年3月には京都・新大阪間で京田辺市を通る南回り案が決定され、これにより北陸新幹線全線ルートが確定したところでございます。これらに加え、西日本における新幹線鉄道の整備促進、関西国際空港への高速アクセスの確保、リニア中央新幹線の全線開業等についても国等へ要望活動を行いました。

次に、項目ウのエネルギー検討会では、夏及び冬の電力需給状況の確認を行い、府県民や事業者に対して省エネ活動を呼びかけました。また、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーへの取組などに役立つよう、支援制度、相談窓口、取組事例などの情報発信を行いました。

9ページをお願いいたします。

項目エの産学官連携によるイノベーションの強化、推進につきましては、健康長寿を達成する新たな産業の創造、安心して健康に生活できるまちづくりを目指し、産学官連携のプラットフォームである関西健康・医療創生会議において、医療情報、遠隔医療、少子高齢社会のまちづくり、認知症への対策、人材育成の分科会を設置して取組を進めております。

(6)の本部事務局派遣職員の人件費負担金につきましては、構成団体から派遣されております職員のうち、資格試験・免許課職員5名を除く本部事務局職員27名分を記載しております。

10ページをお願いいたします。

ここからは、規約に定めます7分野の事務について記載をしております。決算額は14億6,075万5,000円です。以下、事業内容につきましては、各分野からご説明をさせていただきます。

私からの説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○委員長（中川貴由） 高見広域防災局防災計画参事。

○広域防災局防災計画参事（高見 隆） 広域防災局防災計画参事、高見でございます。かけさせていただきますのでご説明をさせていただきます。

私からは、広域防災局の昨年度の事業内容をご説明をいたします。

10ページの事業費、(1)広域防災費でございます。

アの大規模広域災害を想定した広域対応の推進でございますけれども、まず、(ア)として、企業の団体との連携ですが、これにつきましては、日本青年会議所近畿地区協議会との間で被災地支援に関する協定、それから、関西電力株式会社等、安定ヨウ素剤の貸与に関する覚書を新たに締結をして協力関係を密にしているところでございます。

(イ)の他圏域等との調整・連携につきましては、災害時相互応援協定を締結しております、関東9都県市など、他圏域と訓練や情報交換等を通じた広域連携体制の強化を図ったところでございます。

(ウ)関西防災情報の共有の促進につきましては、構成団体等の被害状況や支援ニーズの情報共有、応援・受援を実現するため、関西広域防災情報システムの運用を行いました。

イの広域防災拠点のネットワーク化の推進でございますけれども、これにつきましては、支援物資の供給につきまして、行政関係機関や民間団体、事業者等による連携、協力組織ということで、災害時物資供給協議会を設立をいたしました。

ウの経済団体等と連携した企業防災の支援でございますけれども、（ア）としまして、災害時帰宅支援ステーション事業の実施を推進しております。これは、コンビニなどにご協力をいただいて、災害時に帰宅する被災者に対しまして、水でありますとか、トイレを提供していただくという取組でございますけれども、昨年度は普及、啓発用のポスター等を作成いたしまして、店舗の窓等に掲示をさせていただいたところでございます。

（イ）の広域防災のPRの実施でございますけれども、これにつきましては、大阪等で行われております、展示会に主にセミナーを行う、あるいは、出展という形でパネル等の展示を行いまして、情報提供を行ったところでございます。

11ページのほうに移りまして、エの関西広域応援訓練の実施につきましては、昨年度につきましては7件におきまして、実動訓練と、それから、応援に関する図上訓練、これは、緊急物資の供給に関する訓練でございますけれども、2つの大きな訓練を実施したところでございます。

オの防災担当職員等の災害対応能力の向上でございますけれども、これは各構成団体の防災担当職員の研修を行っているものでございまして、昨年度は、防災担当職員の基礎研修、それから、実務研修といたしまして、災害救助法と、それから、家屋被害認定の研修を実施いたしまして、合計287名の参加をいただいたところでございます。

カの防災庁機能の検討でございますけれども、防災庁、これは21世紀の展望研究会のほうでご提言をいただいたところのものでございますけれども、この内容について具体化を図ろうということで懇話会を開催して検討をいたしました。

私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（中川貴由） 古川広域観光・文化・スポーツ振興局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（古川博規） 広域観光・文化・スポーツ局長の古川でございます。

広域観光・文化・振興分野の平成28年度の取組についてご説明をさせていただきます。申しわけございません、かけさせていただきます。説明させていただきます。

12ページをお開きいただきたいと思います。

広域観光・文化振興関係におきまして、まずアといたしまして、新広域観光周遊ルート誘客促進事業というのを実施しております。これは、国の方が行っております、ビジットジャパンとの連携事業によりまして、昨年度はインドネシアのジャカルタでの旅行博でインドネシア語のガイドブックを作成し、PRをしてまいりました。

次に、イ、美の伝説ルート誘客促進事業でございますけれども、（ア）から（オ）にありますような事業の取組を昨年度いたしまして、経済団体などと連携して、まず、タイの旅行博に出展し、美の伝説ルートを回る旅行商品のPRを行いましたほか、「美の伝説ルート」の周知を図るプロモーション動画を作成、そして、レンタカーを使用しました広域観光周遊ルートの可能性調査の結果を踏まえたファミトリップ及びモニター調査を実施いたしました。また、そのほか宿泊施設等で増加する外国人を快く受け入れてもらえますように、外国人観光客に対しましてマナー啓発をするためのリーフレットの作成、配布を行っ

たところでございます。また、無料公衆無線LANの認証連携を行いますアプリを開発し、リリースをしたところでございます。

次に、ウの「国際観光YEAR」の実施でございますが、昨年度は、関西のスポーツ観光をテーマに関西国際空港でキックオフイベントを行い、その後、10月に鳥取県で開催されました、「ワールドトレイズカンファレンス鳥取大会」の共催ですとか、京都で開催しました、「スポーツ文化ワールドフォーラム」における関西のスポーツ観光のPR展示を実施してまいりました。

エ、海外観光プロモーションの実施でございます。

昨年度が、訪日客数も多く、リピーター市場であります台湾、香港を対象として実施をさせていただきました。関西広域連合としては、実は台湾は初めての訪問という形で、政府関係者や旅行団体の関係者等と意見交換をしてまいったところでございます。また、台北、香港の2会場で現地の旅行会社、メディア関係者等をお招きいたしまして、スポーツ観光をはじめとする体験型観光メニューなどのPRに努めてまいりました。

オのKANSAI観光大使の任命ですけれども、昨年はトッププロモーションの台北会場におきまして、中華大学観光学院長の張馨文さん、台湾の有名な人気旅行作家の温士凱さんのお二人に観光大使の委嘱をしてきたところでございます。

続きまして、13ページの方でございますけれども、魅力ある関西観光の発信という形で、関西観光webに関西百景ページや食のページの監修を行うなどのコンテンツの充実を図ったところでございます。

次、キのジオパーク活動の推進でございます。

外国人観光客の周遊を促進するために、外国人旅行者向けのフリーペーパーで山陰海岸ジオパークをはじめ、関西のすぐれた地質景観スポットを地質の道という形のPRに努めさせていただいたところでございます。

次に、通訳案内士の人材育成でございますけれども、外国人観光客の受け入れ環境整備を図るために、通訳案内士の登録事務について一元的に行っているところでございます。

次に、ケの東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた関西文化の発信、強化についてでございますけれども、東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021関西に向けた取組について、検討をいろいろ進めておりまして、関西の文化力を支える人材育成や関西文化の魅力を発信する国際シンポジウム、関西アーティストレジデンスの開催などに取り組んだところでございます。

次に、コの関西文化の振興と内外への魅力発信という形で、古典落語の舞台を巡る「ものがたり街道～三十三所巡礼～」の冊子を英語併記のもとで作成をいたしました。また、関西圏域の美術館や博物館などの文化施設の協力を得まして、常設展を無料とする「関西文化の日」については、昨年11月19日、20日を中心に658施設の参加により実施したところでございます。

最後に、サの連携交流による関西文化の一層の向上という形で、歴史街道協議会等と連携をし、平成28年度は日本遺産をテーマに歴史文化遺産フォーラムを開催しますとともに、日本語、中国語併記のリーフレット、パネル作成で関西文化の広域的な発信をしているところでございます。

広域観光・文化振興の分野については以上でございます。

○委員長（中川貴由） 渡瀬広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長（渡瀬康英） スポーツ部長の渡瀬でございます。

私から、平成28年度のスポーツ分野におけます主な施策について、ご説明申し上げます。座って説明させていただきます。

14ページをお願いいたします。

（3）広域スポーツ振興費の欄でございます。

アの関西広域スポーツ振興ビジョン推進会議の開催ですけれども、平成28年度は、平成28年3月に策定いたしました、関西広域スポーツ振興ビジョンの実現に向けました具体的事業を企画・立案するため、構成府県市の担当課長により構成いたします、関西広域スポーツ振興ビジョン推進会議を計4回開催をいたしました。この推進会議での議論を踏まえて、今年度さまざまな事業を展開しているところでございます。

次に、イ、インターカレッジコンペティション2016の開催でございます。

4年後に開催されますワールドマスターズゲームズ2021関西が関西のみならず、日本全体にスポーツ、文化、産業などさまざまな分野の効果を生み出す大会として最大級の成果を上げられるような取組が求められているところです。その取組の検討手法の一つとして、大学生の柔軟な発想による企画を提案、コンペ方式で受けますインターカレッジコンペティションを開催をいたしました。開催日時、場所ですけれども、平成29年1月27日、この大阪国際会議場で決勝大会を開催をしております。参加チーム数ですけれども22チームとなっております。最優秀賞ですけれども、神戸大学の長ヶ原ゼミの三浦チームにより「学生ルポライターチームの新設」という、そういう提案が最優秀賞になっているところでございます。

平成28年度スポーツ部の主な施策については以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（中川貴由） 村上広域産業振興局長。

○広域産業振興局長（村上和也） 広域産業振興局長の村上でございます。

広域産業振興局では、関西広域産業ビジョン2011に掲げる4つの戦略に基づきまして事業を実施しておりますが、平成28年度分について、ご説明いたします。失礼して座らせていただきます。

資料の15ページをご覧ください。

まずア、広域産業振興の取組に係る広報及び評価・検証につきましては、PDCAの観点から、学識経験者などで構成する関西広域産業ビジョン2011推進会議を開催いたしますとともに、パンフレットの作成や経済団体、市町村等への説明会、意見交換等によりビジョン及び広域産業振興局の取組を広報してまいりました。

次のイ、アジアの経済拠点形成の促進につきましては、関西の強みであります、健康・医療、ライフサイエンス分野をテーマとした民間主導の医療総合展であります、メディカルジャパンについて、引き続き特別協力をいたしますとともに、広域連合としてブースを出展し、関西の産業ポテンシャルの発信などを行いましたほか、大学等の研究成果と企業とのマッチングを目的としたセミナーを実施してまいりました。このメディカルジャパン全体では1,067社の出展と約2万9,000名に上る来場者があり、広域連合のブースにも

3,250名の方にお越しいただいたところでございます。

次のウ、ライフ・イノベーション分野の振興につきましては、ものづくり企業の医療機器分野への参入を促進するため、医薬品医療機器等法の取扱いなど、事業化に向けた各種の相談事業を実施し、昨年度は289件の相談がございました。

次のエ、グリーン・イノベーション分野の振興につきましては、水素燃料電池分野において、実用化を目指す域内の大学、研究機関等の研究成果を発表し、企業とのマッチングを目指すグリーン・イノベーション研究成果起業化促進フォーラムを実施し、229名のご参加のもと、22件のマッチングが成立いたしました。

次のオ、ビジネスマッチングの促進につきましては、海外企業との経済交流を促進するため、フランス大使館及び在日フランス商工会議所が主催する、日仏イノベーションイヤーフォーラムに共催し、セミナーや交流会等を実施したところでございます。

次のカ、中堅・中小企業のサポートにつきましては、域内に11ある工業系の公設試験研究機関の連携によりまして、各研究所が所在する自治体以外の企業に対しても、機器利用等の割増料金を課さない仕組み、要するに、内外の企業に料金の差を設けないということでございますが、この制度を継続して適用いたしましたほか、ポータルサイト「関西ラボねっと」によります各研究所の得意分野でありますとか、所有機器等の検索、情報発信や企業向けの共同研究会、あるいは、研究員の共同研究によるスキルアップなどを図ってまいりました。

次のキ、府県市が実施する新商品認定調達制度の広報連携につきましては、認定事業者の情報について、展示会等でのパンフレット配布やホームページにより広く情報発信を行います。

資料16ページをご覧ください。

クの関西ブランドのプロモーションにつきましては、広域観光・文化・スポーツ振興局が実施されますトッププロモーションと連携し、台湾、香港において、関西の産業ポテンシャルの情報を発信いたしました。また、デザインや実用性にすぐれた関西の商品を発掘、ブランド化し、東京ギフトショーにおいてプロモーションを実施いたしました。

次のケ、産学官による高度産業人材の確保、育成の推進につきましては、経済団体や大学等をメンバーとした「高度産業人材に関する関西広域産学官連絡会議」を開催し、高度産業人材の確保、育成に関する情報交換を行いましたほか、連携事業として、課題解決型インターンシップ事例集のデータ更新など、連携事業を実施いたしました。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（中川貴由） 原広域産業振興局農林水産部長。

○広域産業振興局農林水産部長（原 康雄） 農林水産部長の原でございます。

私の方からは、農林水産部の執行状況について、ご説明させていただきます。座って説明させていただきます。

16ページでございます。

初めに、地産地消運動の推進による域内消費拡大については、「まず地場産・府県産、なければエリア内産」を基本に企業、学校、直売所に対する取組を実施いたしました。企業に対しては「おいしい！KANSAI応援企業」登録制度により、社員食堂でのエリア内特産農林水産物を使った料理の提供を呼びかけており、平成28年度は新たに27施設の登録を行

うとともに、ホームページ内に応援企業の紹介ページを作成いたしました。また、啓発リーフレットを関西経済連合会を通じて1,500部配布するとともに、応援企業に対して旬の特産農林水産物情報を年4回提供いたしました。

学校に対しては、学校給食等でのエリア内特産農林水産物の利用促進を図るため、学校栄養士等を対象に、給食で利用可能なリストや料理方法を示す啓発活動及び関西広域連合レシピの給食試食会を10回開催いたしました。また、JAなど生産者団体が小学校に出向き、農林水産物を提供したり、栽培方法を教える府県域を越えた出前授業の取組を8小学校で実施いたしました。

直売所に対しては、集客増加とエリア内特産農林水産物の消費拡大を図るため、府県域を越えた直売所間交流マッチングに取り組み、7直売所で交流を実施いたしました。また、平成27年度開設した直売所マッチングサイトを改良し、学校栄養士等が給食の食材調達の際に利用できるようにいたしました。さらに、直売所検索やルート案内が行えるスマホ用アプリ、直売所ナビを作成し集客増加を図りました。

食文化の海外発信による需要拡大については、関西の食文化のすばらしさを高品質で多様な農林水産物加工食品の情報と併せて、「関西の食リーフレット」やホームページを通じて、海外に発信しており、平成28年度はリーフレット6,000部増刷いたしました。

国内外への農林水産物の販路拡大については、構成府県市がそれぞれ行う海外プロモーション等で「関西の食リーフレット」を配布し、情報発信を行いました。また、輸出に向けた機運の醸成を図るため、事業者向けの海外輸出セミナーを開催いたしました。

最後に、農林水産業を担う人材の育成確保については、広域連合エリアへの就農を促進するため、各構成府県市の就農支援情報を「関西広域連合就農ガイド」として取りまとめ、構成府県市が広域連合エリア内で実施する就農相談会で配付いたしました。

また、広域連合ホームページ内に「就農促進サイト」を開設し、この就農ガイドを掲載するとともに、各構成府県市の就農支援サイトへアクセスできるようリンク設定を行い、広く情報を発信いたしました。

農林水産部の説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（中川貴由） 木下広域医療局長。

○広域医療局長（木下慎次） 広域医療局長の木下でございます。

平成28年度に実施いたしました、広域医療局の主な事業についてご説明をさせていただきます。失礼しまして、着座して説明させていただきます。

18ページをお願いいたします。

（6）広域医療費についてでございます。

広域医療局では、府県単位によります3次医療圏の枠組みを超えた高度先進及び高度専門的な保健医療サービスを供給する圏域としまして、関西全体を4次医療圏と位置づけて、広域救急医療体制の充実、強化に取り組んでいるところでございます。

まず、アの関西広域救急医療連携計画の推進についてでございます。

この計画には、医療分野において広域的に対応することで、より高い効果が期待されるとして連合で取り組むべき事業を盛り込んでおりまして、第三者機関であります関西広域医療連携計画推進委員会からその施策や取組目標の達成状況などについて専門的かつ客観的な評価をいただきながら計画の円滑な推進を図っております。平成28年度は、9月12日

と2月7日の2回、委員会を開催しまして、表の中のテーマ欄に記載のとおり、広域医療局の取組や広域計画の改定等についてご意見をいただいたところでございます。

次に、具体的な事業についてご説明をいたします。

まず、イ、ドクターヘリを利用した広域救急体制の充実についてでございます。

連合管内6機体制によりまして、救命効果が高いとされている30分以内での救急搬送体制を管内全域で構築したところでありまして、平成28年度におけます広域連合のドクターヘリの出動実績は合計で3,610回となっております。

また、(イ)より円滑な運航体制を確保するため、臨時離着陸場の確保を進めるとともに、関係者会議を開催しまして、ドクターヘリに関する諸課題について調整、検討等を行ったところでございます。

(エ)熊本地震への対応としましては、4月16日、17日の2日間、連合管内西側の3機のドクターヘリを被災地に派遣するとともに、東側の3機が管内全域の救急搬送体制をカバーしたところでございます。

次に、ウの災害時における広域医療体制の整備・充実についてでございます。

(ア)大規模災害発生時に、その能力や機能を最大限に発揮し、円滑な救急医療救護活動を行うためには、何よりも訓練なくして実績なしでありますことから、内閣府主催の広域医療搬送訓練に連合管内のDMATが参加しまして、災害医療訓練を実施したところでございます。

(イ)被災地の医療を統括・調整する災害医療コーディネーターをはじめ、管内の医療関係者や行政担当者が参加しての研修会を実施いたしまして、各府県の災害医療体制についての共通課題を持つとともに、顔の見える関係の構築に努めているところでございます。

19ページをお願いいたします。

(ウ)熊本地震に対する医療支援としましては、各構成団体よりDMATをはじめ、DPAT、医療救護班、保健師チームなど、総勢1,300名を超える人員を派遣し、積極的なシーンを展開いたしました。

次に、エの新たな連携課題に対応した広域医療体制の構築についてでございます。

(ア)「危険ドラッグ」の撲滅に向け、取締状況や啓発活動等の情報共有を図るための実務担当者会議や検査担当者だけでなく、行政担当者、取締機関も含めた合同研修会を実施いたしました。

(イ)周産期医療体制については、「近畿ブロック周産期医療広域連携検討会」の事務局が広域連合に移管されたことを受けまして、各構成団体との情報共有、意見交換を行ったところでございます。

(ウ)アルコール依存症対策に関しましても、各構成団体の取組状況等について情報共有を図ったところでございます。

広域医療の事業についてのご説明は以上でございます。どうぞよろしくご説明申し上げます。

○委員長(中川貴由) 石河広域環境保全局長。

○広域環境保全局長(石河康久) 広域環境保全局長の石河でございます。

私からは、広域環境保全にかかわる主要施策の成果をご説明申し上げます。座って説明させていただきます。

資料の20ページをご覧ください。

広域環境保全費でございます。

まず、イの再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進におきましては、「関西エネルギーポータルサイト」による統一的な情報発信をするほか、主には啓発事業として、関西夏のエコスタイルキャンペーンを昨年5月から10月までの半年間実施しました。また、関西エコオフィス運動を展開しまして、昨年度末現在で1,729の事業所に関西エコオフィス宣言事業所としての登録を得たところです。

電気自動車普及促進事業では、主にEV、PHVの写真コンテストを実施しまして、167点の応募があったところです。

次に、21ページですが、ウの自然共生型社会づくりの推進では、カワウ広域保護管理計画の推進として、カワウの生息状況などのモニタリング調査を実施しましたほか、対策検証モデル地域で得られた成果を広域展開するため、被害地域への専門家派遣や新たな捕獲手法の開発検討を実施しました。

また、(イ)ニホンジカ等の広域的な鳥獣対策の推進では、地域の捕獲技術者等をコーディネートしながら捕獲事業を公共事業として管理・監督できる人材の育成プログラムを実施しますとともに、滋賀県、大阪府、兵庫県の3カ所のモデル地域で試行的に捕獲を行いました。

22ページの(ウ)の生物多様性に関する情報の共有及び流域全体での取組による生態系サービスの維持・向上では、関西の活かしたい自然エリアとして、23のエリアを選定して11月に公表しました。生態系サービス指標につきましては、市町村単位で計算し、地図化しました。

次に、エの循環型社会づくりの推進では、3R等の取組を推進するため、構成府県市とも連携した統一的なシンボルロゴマークの使用やマイバッグ携帯の啓発動画を公募しまして、優秀作品のインターネット配信を行いました。また、マイボトルの利用可能な関西のコーヒー店などを検索できるマイボトルスポットMAPの運用などを実施しました。

下水汚泥の広域的利活用の調査検討では、有識者を招聘した勉強会などを開催しました。

最後に、23ページのオの環境人材育成の推進では、幼稚園や保育園の教諭を対象とした指導者研修会などのモデル事業を5県市で実施しました。

また、関西の優れた地域資源を広域で活かす交流型環境学習を昨年度から開始し、滋賀県の環境学習船うみのこを活用した4回の親子体験航海を実施したところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（中川貴由） 天野資格試験・免許課長。

○本部事務局資格試験・免許課長（天野孝志） 資格試験・免許課の天野でございます。

私の方からは、資格試験・免許事務の実施状況について説明させていただきます。座らせていただきます。

24ページをご覧ください。

(8)の資格試験・免許費、決算額は1億7,588万8,000円ということで、財源につきましては手数料収入と基金繰入金でございます。

まず、アの調理師・製菓衛生師試験につきましては、6府県の9会場で7月17日に実施しました。結果につきましては、(ウ)にございますように、調理師試験につきましては、

受験者数5,333人、合格者数3,709人、合格率は69.5%でございました。製菓衛生師試験につきましては、受験者数2,108人、合格者数1,731人で、合格率は82.1%でございました。

次に、イの准看護師試験の状況でございますが、6府県の6会場で2月19日に実施しました。結果につきましては、(ウ)にございますように、受験者数988人、合格者数977人ということで合格率が98.9%でございました。

次に、ウの調理師、製菓衛生師、准看護師の免許交付事務につきましてでございますが、新規交付、書き換え交付、再交付、その他、その他というのは合格証明書の発行等でございますが、それらを合わせまして調理師で合計で7,840件、製菓衛生師で1,440件、准看護師で2,226件の交付を行ったところでございます。

次に、エの准看護師の行政処分につきましては、非行のあった免許保有者に対する行政処分としまして、業務停止1件、厳重注意1件を実施したところでございます。

オの関西広域連合資格試験等基金積立金につきましては、剰余金の適切な運用を行うために、平成28年度、昨年度に当該資格試験等基金を設置しましたことから、平成25年度から平成27年度までの3カ年の剰余金を利息、利子とともに積み立てるものでございます。

カの本部事務局派遣職員人件費負担金につきましては、当課職員5人分の人件費でございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（中川貴由） 中西広域職員研修局次長。

○広域職員研修局次長（中西 淳） 広域職員研修局次長の中西でございます。

私からは、広域職員研修分野の実施事業について、ご説明いたします。座って説明させていただきます。

資料の25ページをご覧ください。

広域職員研修局が平成28年度実施した事業は3つございます。

1つ目は、ア、政策形成能力研修でございます。これは、関西における共通の政策課題等に関する職員研修等を合同で実施するものです。平成23年度から年度ごとに開催府県及びテーマを変えて実施しておりまして、平成28年度につきましては、地域経済再生、人口減少対策、地方創生戦略をテーマに徳島県で開催し、第1回25名と第2回21名で合計46名が受講しております。

2つ目は、イ、団体連携研修の実施でございます。これは、各団体で主催している研修に他団体の職員を相互に受講参加させることで、幅広い研修メニューを提供し、業務執行能力の向上を図るもので、平成24年度から実施しております。平成28年度は研修局参加府県市の協力のもと、25研修で延べ189名の職員が受講しております。

26ページをご覧ください。

最後に、3つ目は、ウ、WEB型研修でございます。これは、研修効率化の取組の一つとして、各団体が実施している研修やセミナーについて、インターネットを活用し、複数の会場へ同時に配信する研修でございます。受講者からは、音声、画質とも本会場と遜色なく受講できたなど、評価はおおむね好評でございました。

平成28年度の広域職員研修局の事業は以上でございます。何とぞよろしくお願いいたします。

○委員長（中川貴由） ありがとうございます。駆け足でのご説明いただきましたが、

質疑に移ります。

ご発言があれば挙手願います。

竹内委員。

○委員（竹内英明） 今の説明資料の18ページの広域医療費、決算額11億2,500万円あまりについて、質問したいというふうに思います。

関西広域連合全体の決算はこのたび、歳入歳出で19億円ということで、その過半を占めておるこの広域医療費、中身はドクターヘリの運航なんですけれども、決算の概要の歳出と歳入の数値を確認させていただきますと、この11億2,500万円の内訳の大きな歳出側の支出項目につきましては、6億5,000万円がヘリの運航の委託料と、そして、もう一つが4億6,000万円のヘリの運航についての補助金ということで、まずこの歳出から確認したいんですが、委託料はヘリの運航の会社等かと思われましてけれども、この4.6億円の補助金というのはどこに支出をされておりますでしょうか。

○委員長（中川貴由） 木下広域医療局長。

○広域医療局長（木下慎次） 広域医療局のドクターヘリの歳出についてのご質問でございますが、ドクターヘリの運航の形態といいますか、委託形態が各府県によって違うところがございまして、委託の形で実施しているところと、補助の形で実施しているところがございます。これは、広域医療局から病院に対して運航している基地病院といいますか、そこにしているわけなんですけれども、委託料で実施しておりますのが大阪、それから、徳島県、それから、京滋ヘリ、この3つが委託の形式でございまして、補助の形式で実施しておりますのが3府県ヘリと兵庫県のヘリということで、委託と補助の形態が違うということでございます。

○委員長（中川貴由） 竹内委員。

○委員（竹内英明） ちょっと私も勘違いしてございまして、業者への委託というのは各府県からまず委託をしているということで、今のご説明ですと、その府県に関する支出、関西広域連合の事務を基本的にはこれは委託しておるというふうに思いますが、委託の形式が大阪と徳島と京滋と、そして、補助金が兵庫県と3府県ですね、それと、岡山ですか、そういうふうになっておるという説明でございました。この11億円の総額の運航費なんですけれども、歳入のほうを見てもみますと、国からこのドクターヘリの運航補助金ということで5.6億円が入っておると。つまり11億円の半分は国庫補助によって充当されておると。その他は一般財源といいますか、都道府県の拠出するお金でやっておると。利用料、これは負担ありませんので、そういうことだと思うんですけれども、この説明資料にも予算枠の確保について国へ要望するというふうには書いてあるわけでございますが、昨今、関西広域連合以外の他府県で、全国的な都道府県でもドクターヘリというのはいわゆる一般的になってきまして、国庫が2分の1を確保する論拠というのやはりどうなのか。国の方でどのような検討をされているかというのはつぶさに監視してはおりませんが、今後のこの国庫補助の制度の存続性とか、将来的な見通しがわかれば教えていただきたいと思っております。

○委員長（中川貴由） 木下広域医療局長。

○広域医療局長（木下慎次） 先ほどの補助と委託について若干補足説明させていただきますけれども、もともとそれぞれの府県でドクターヘリを運航していたものが関西広域連合に移管されたという形ですので、もともとが委託形態であったのか、あるいは、

補助形態であったのか、というのを関西広域連合に移管をされたときも同じような形態でいっているのでは違いが出ているというか、続いているということでございます。

それから、補助金についてなんですけれども、ドクターヘリについては2分の1の国庫補助があるわけなんですけど、この補助金といいますのが、ドクターヘリだけではなくて、ほかの救急の医療でありますとか、その統合した補助金の中の一つのメニューということになっております。関西広域の場合は、補助の基準額はあるんですけども、そこをはるかに超えて飛んでいるような実績もございますので、これについては確実に2分の1の補助を確保して欲しいということで、国の方にも要望といいますか、提言といいますか、をあげまして、これは2分の1を確保していただいている状況でございます。ただ、ほかの補助金について、これも基本は2分の1のはずなんですけれども、国の方で補助といいますか、予算が十分に確保できていないところもございまして、実質的には定額補助といいますか、2分の1よりも少ない補助になっている部分がございます。これはドクターヘリ以外のところですよ。ですから、国に対してはもともとこれは2分の1の補助事業でございますので、しっかり予算は確保していただきたいということは関西広域連合からも要望しているところでございます。

○委員長（中川貴由） 竹内委員。

○委員（竹内英明） ありがとうございます。よくわかりました。

もう一点が24ページに資格試験・免許費用ということで、1.8億円弱の歳出の金額の記載もございまして、これも歳入面で見ますと、受験者の方から手数料として1.2億円を徴収しておると。片や歳出のほうが1.8億円弱ということなんですけれども、積み立てで6,000万円程度と、あと人件費負担ということで、24ページの下にも記載をしておるわけですが、逆に言うと、この資格試験の手数料がかなり高いといいますか、充当されておるような感じに一見して見えるんですけども、この積立金との関係がちょっと明確にわかりませんので、そのあたりもう一度説明していただけますでしょうか。

○委員長（中川貴由） 天野資格試験・免許課長。

○本部事務局資格試験・免許課長（天野孝志） この1億7,588万8,000円につきましては、財源につきましては手数料収入が1億2,000万円と、それと基金の繰入金ということでございます。先ほど小枝課長から説明がありましたとおり、今まで財政調整基金に積んでいたのを平成28年度に資格試験・免許基金というものを作りましたので、それを財政調整基金から資格試験の基金に繰り入れるということでこの6,200万円が出た、積み立てたということでございます。だから、その分が入ってきて、新しい基金に積み立てたということで、この1億8,000万円から6,000万円引きました1億2,000万円を手数料収入で回ったということでございます。

○委員長（中川貴由） 竹内委員。

○委員（竹内英明） それでは、確認しますと、この1.2億円の試験の手数料で当該の人件費も含めてちょうど収支という形でいうと、とんとんのような状況で回せておると、こういうふうに理解してよろしいですか。

○委員長（中川貴由） 天野資格試験・免許課長。

○本部事務局資格試験・免許課長（天野孝志） 余剰金としましては、700万円ほど余剰が出ていましたので、それは平成29年度にまた基金に積み立てるということで進めてお

ります。

以上でございます。

○委員（竹内英明） ありがとうございます。

○委員長（中川貴由） よろしいですか。

ほかにご発言はございませんか。

広谷委員。

○委員（広谷直樹） 21ページの鳥獣対策についてなんですけれど、全国的に鳥獣被害の、農産物の鳥獣被害というのが大きいですが、その中で、僕もこのたび初めて議員になったのでちょっと様子がわからないんですが、これは、人材育成のプログラムということで、人材育成の関係だけなのでしょうか。というのは、有害鳥獣対策というのは何かこれを見ればモデル地区3地区指定して、試行的な捕獲実施というような格好で記載されておるんですけど、この事業の中身、どういう中身なのかちょっと教えていただきたいと思うんですけれど。

○委員長（中川貴由） 石河広域環境保全局長。

○広域環境保全局長（石河康久） ご質問の資料21ページに記載のニホンジカの対策なんですけど、これは2つございます。1つは、人材育成プログラムの実施としまして、今やっておりますのが、対策は各構成府県市の地元自治体の方がやっていただく。広域連合としましては、そうしたものが進むように支援するというので、1つにはこの人材育成ということで、この捕獲事業をしっかりと管理監督できる自治体の人材を育成するというので、このガイドラインをつくって人材育成をやっているというのが1つございます。それから、もう一つは、モデル地域ということで、個別の自治体ではなかなか難しい、高標高な地域のところをどういうふうにするかということモデル的に実施するというのを広域連合でやっている。この2種類の対策としてやっているところでございます。

○委員長（中川貴由） 広谷委員。

○委員（広谷直樹） それで、僕思うんですけど、やはり有害鳥獣、ニホンジカにしる、ここにはイノシシは書いていないです、イノシシにしる、やはり広域の連携で取り組まないと捕獲というのはなかなか難しいと思うんです。それで、今後どういうふうな格好でこの関西広域連合として鳥獣対策というのを取り組まれるのかちょっとわかりませんが、今後、例えば、新たにモデル地区でも指定して、そういう格好でもやられるのか、そのあたりいかがなんでしょうか。

○委員長（中川貴由） 石河広域環境保全局長。

○広域環境保全局長（石河康久） おっしゃいますように、鳥獣というのは動きますので、特にカワウなんかは広域的に動きますし、ニホンジカについても動くということで、そういう広域的に取り組むということは一様に大事だと考えております。今後のモデル地域を増やしていくかどうかと、ちょっと今確たることはございませんが、できるだけそういう情報共有と人材育成をして、各自治体でやっていただくということを支援する、それで、しっかりと対策が進むようにする中で進めていきたいと思っております。

○委員（広谷直樹） 結構です。

○委員長（中川貴由） ほかにご発言はございませんか。成田委員。

○委員（成田政隆） 16ページの農林水産振興費の直売所の交流促進についてちょっと

伺いたいんですが、直売所ナビとあるんですが、ちょっとインターネットを探していても見つからないんですが、実際にどれだけの方がこのナビを利用されているのか、また、どういう形で活用されているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（中川貴由） 原広域産業振興局農林水産部長。

○広域産業振興局農林水産部長（原 康雄） この直売所ナビというのは、スマートフォンの中の特別なアプリでして、「るるぶ」というアプリがございます。これは民間のJTBかな、が作られている観光全体のそういったアプリなんですけれども、その中にこの直売所の案内を入れさせていただいて、そして、例えば、府県名ごとに検索もできますし、あるいは、希望するキーワードを入れれば、そういった直売所が見つかる。直売所だけじゃなくていろんなものが出るんですけれども、直売所もその中の一つのメニューとして入れていただいていると、そういうことで、今、したがって、インターネットの中で見れるという意味ではなくて、スマートフォンの中のアプリとして提供をさせていただいているということでございます。そして、そのアプリは、直売所の内容以外に、その直売所までのいわゆるカーナビと同じようにルートを表示したりすることができますので、例えば、大阪府にみえられて、直売所で例えばその特産物を売っているような直売所、そういうキーワードを入れれば、その直売所が出てきて、そこに今いてるところから誘導してくれると、そういった機能もついております。

それで、こういったものについて、現在、この直売所で約300件ほど広域府県市の中で確か登録されているかと思うんですけれども、実際にどれくらいの方がこれを利用されているかというのは申し訳ないんですけれども、その検索機能をここに付けていないので、今直ちにちょっとどれだけかというのは調査してみないとわからないんですけれども、できるだけそういうコンテンツといいますか、参加していただける直売所、まだまだたくさん直売所がありますので、そういったものもどんどん入れていって、利用していただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（中川貴由） 成田委員。

○委員（成田政隆） アプリは「るるぶ」でしたか、その中に入っているということですか。これ単独のアプリはないということですか。

○委員長（中川貴由） 原広域産業振興局農林水産部長。

○広域産業振興局農林水産部長（原 康雄） そうでございます。これ単独ではなくて、「るるぶ」というアプリの中の一つのコンテンツメニューとしてこれを入れているということでございます。

○委員長（中川貴由） 成田委員。

○委員（成田政隆） ということは、もう「るるぶ」で使ってはる方が直売所へ行くのに検索するのに使えるということで活用していただいている。だからということで、どれだけ効果等々がなかなか見えにくいと思うんですけど、やっぱりその評価という部分からはっきり出せるような形でやっぱり数値とかも出て、それがどれだけ購買につながっているかというところも出していただければと思いますので、また、資料とかあればいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（中川貴由） 資料請求はいかがでしょうか。原広域産業振興局農林水産部長。

○広域産業振興局農林水産部長（原 康雄） 実際今のところどれくらいの方が来られているかという、手元にデータというのは、これを見て来られたかというデータは申し訳ないですけど調査していない状況でございますので、そういったことについても、例えば、直売所にみえられた方で買う方にアンケートをとるなりして、どういった形でどこを見て来られていますかというようなことも含めてその効果についてこれからちょっとそういうデータもとっていきたいと思います。揃いましたらまたご提示させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（中川貴由） よろしいですか。

○委員（成田政隆） はい。

○委員長（中川貴由） ほかにご発言ございませんか。よろしいですか。

それでは、ご発言も尽きたようでありますので、これで質疑を終了し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（中川貴由） ご異議ないと認め、そのように決めます。

これより採決に入ります。

採決の方法は挙手によります。

ただいま採決に付しております第9号議案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（中川貴由） 挙手多数であります。

よって、第9号議案は認定されました。

ただいまの第9号議案については、11月16日開催予定の11月臨時会において委員長報告を行います。委員長報告については、正副委員長にご一任いただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（中川貴由） それでは、そのようにさせていただきます。

付託議案審査についてはこれで終わります。

次に、報告事項に入ります。

まず、第84回及び第85回関西広域連合委員会並びに関西広域連合議会の指摘に対する対応状況について、理事者から説明願います。

坂田本部事務局次長。

○本部事務局次長（坂田泰子） 第84回と85回の連合委員会について、簡単にご報告させていただきます。すみません、座らせていただきます。失礼いたします。

資料の1をご覧ください。

1枚目が84回の連合委員会の概要をつけさせていただいております。

まず、協議事項といたしましては、「広域行政のあり方と今後の広域行政の方向性に係る検討について」がございましたが、これにつきましては、別途後ほどご報告いたしますので、割愛いたします。

報告事項は5項目ございました。

関西広域連合協議会の委員の任期満了に伴う委嘱について、奈良県の正式加入後初の改選となりました。平成29年9月23日付の新しい委員についてのご報告をさせていただき、奈良県の4名、それから、女性活躍推進のための委員を1名、計5名を増員すること等ご報告いたしました。

それから、関西広域連合の若者世代との意見交換会の開催につきまして、9月8日に鳥取県で実施することを報告いたしました。

それから、③でございますが、地方分権改革に関する提案募集への対応につきまして、地方分権改革について、連合から提案した項目のうち、内閣府と関係府省との間で調整を行うこととされました2項目につきまして、第1次回答に対する連合の意見を内閣府に提出いたしました。

それから、琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会の第1回が開催されたことを報告いたしまして、部会等設置して、課題については具体的な方策を検討していくことといたしました。

5番目ですが、平成29年度の調理師、製菓衛生師試験の実施結果といたしまして、8月21日に合格者を発表しましたことを報告いたしました。また、今回、試験問題につきまして不適切な設問がございました。四者択一の中で1問が正答であるべきところ2つ正答があるというふうになってしまいましたものがありまして、これにつきましては、全員をその2問については正答ということでしたこと、及びこれに関しましては再発防止についてチェック体制を強化すること等報告させていただきました。

以上が84回でございます。

続きまして、2枚目が85回、9月24日開催の連合委員会でございます。

1の消費者庁の消費者行政未来オフィスの活動状況について、こちらは7月24日に徳島県県内に設置されました徳島消費者行政新未来オフィスの活動状況につきまして、消費者庁から参事官においでいただきまして、ご報告をいただきました。機能、業務等については分析研究、実証実験等のプロジェクトを集中的に実施されていること及び消費者庁の働き方改革の拠点としてのオフィスの取組等をご紹介いただき、意見交換をしていただきました。

協議事項につきましては3項目ございまして、1つ目は平成30年度の予算編成方針の案について事務局からご説明いたしました。

2つ目ですが、防災庁の創設に向けた関西広域連合の取組案につきまして、あり方検討に係る報告書において必要とされました防災庁の創設に向けて、懇話会の検討報告書をベースに今後の取組について協議をいたしまして、さまざまな面で防災庁の必要性を述べていくことが重要であるということを委員間で確認をいたしました。

それから、関西観光・文化振興計画の改定（中間案）につきましては、先ほどの産業環境常任委員会でもご報告を申し上げましたけれども、今年度末までに見直しを行うこととしておりまして、その中間案について協議をいたしました。改定作業を進めていくことを確認いたしております。

報告事項については9項目ございまして、万博の誘致活動等につきまして、誘致委員会において誘致戦略が策定されましたこと、及び誘致プロモーションの実施状況でありますとか、誘致委員会の会員拡大の状況などについてご報告いたしました。

②の若者世代との意見交換会につきましては9月8日に鳥取市内において開催いたしまして、連合議会からも滋賀県選出の成田議員にもご参加いただきまして、8大学から9つの政策提案がございました。そのことについて報告をさせていただきました。

広域行政のあり方検討会は後ほど報告させていただきます。

裏面にまいりまして、④カンタス航空の直行便が12月14日からこの時点では季節便として就航予定でありましたが、通年運航が決定されましたということでご報告させていただきました。

それから、それ以外に「関西文化の日」及び「関西文化月間」、文化庁移転シンポジウム等々の9項目についてのご報告をさせていただきました。

84回、85回の連合委員会につきましては以上でございます。

それから、続きまして、資料の2でございますが、こちらにつきましては、資料の2、A4の横とじになっております。1枚おめくりいただきまして、これは関西広域連合議会からのご指摘に基づきまして、現状や対応を整理させていただき、議会へフィードバックさせていただくとともに、今後の取組に活かしてまいりますためにまとめたものです。昨年度、平成28年4月から本年3月までの本会議4回、それから、各常任委員会8回分につきまして、ご指摘いただきましたこと及びその対応状況につきまして、7分野を含めまして12の項目についてまとめて整理いたしましたものを取りまとめさせていただいております。逐一の報告はいたしません、またご覧いただきたいと存じます。

報告は以上でございます。

○委員長（中川貴由） ありがとうございます。

ただいまの説明についてご発言がある方は挙手願います。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（中川貴由） ご発言もないようでありますので、本件についてはこれで終わります。

続いて、第1回広域行政のあり方検討会の開催結果について、理事者から説明願います。柴田本部事務局次長。

○本部事務局次長（柴田一宏） 失礼します。本部事務局次長兼地方分権対策課長の柴田でございます。

お手元の資料3をお願いいたします。

第1回広域行政のあり方検討会の概要についてご報告いたします。すみません、座らせていただいて、説明させていただきます。

去る9月21日の午前10時から12時まで、本部事務局の大会議室で開催をいたしました。当日は8名の委員さん全員にご出席をいただきました。委員名簿につきましては、資料3の4ページに添付をしておりますので、ご覧を願いたいと思います。井戸連合長も最後までご出席をいただきまして、冒頭研究会の目的について関西広域連合をどう展開していくべきかを検討する端緒としたいこと、また、連合設立の趣旨や分野事務、国の機関などの連合への移管、道州制について述べられ、最後に、統治機構のあり方、議員、首長の公選制、財政、課税権、何よりどのような事務を実施するか、諸外国の制度も参考にしながら、今後の連合の方向性について幾つかのパターンを提案願いたい旨、ご挨拶をいただきました。

座長には、同志社大学の新川教授が、副座長には滋賀大学の北村教授が選出され、その後は広域行政や広域連合についてフリーディスカッションで活発な意見交換が行われました。

(2) 意見交換の〇ですけれども、平成26年3月にまとめられました道州制のあり方での検討について、具体的な事務に即して広域行政について検討し、例えば、河川行政については、従来の治水、利水だけではなく、生態系サービスをはじめ、暮らしや土地利用など流域の全ての事象が関わってくることから、プラットフォーム的な機能、役割を検討したこと、また、基礎自治体の機能と選択権の強化という視点での議論があり、広域行政については調整型、連合型が望ましく、府県も存続すべきと取りまとめたと紹介がありました。

おめくりいただきまして、2ページ一番上の〇ですが、広域連合について、連合は広域的な課題に対して新しい発想、視点で新しい先導的な政策を提案し、府県、市町村がそれに準拠しながら政策を実施していくという形がよいのではないか、カウンターパート方式による被災地支援が正にそれではないか、また、住民の認知度を上げるために、共感を得られる、府県、市町村が乗っていけるような政策を作ってアピールするのがよいのではないか、関西をにらんで政策を作り、府県、市町村も巻き込んで実施する、こういうフレームをつくる機能を充実させるべきではないかというご意見がありました。

また、次の〇は、国、地方を通じた政府部門全体での分担をどうするか、道州と市町村ではガリバーと小人たちでコミュニケーションがとれない、府県は残すべきである。道州制の議論では、民主主義、議会の視点が欠けており、日本の議員、公務員の数は諸外国に比べて少なく、府県を廃止すると議員の数がさらに減り、住民の声がますます政治に届かなくなる旨のご発言がありました。

3つ目の〇は、権限移譲の方法について、国と連携しながら活動することで、受け皿としての連合の存在感を示していくこと、また、地域が独自の財源で独自の政策を実施することが必要であり、分権が地域の成長戦略、持続可能戦略を支える重要な仕組みとなること。

4つ目の〇は、連合の課題として、認知度不足、独自財源の欠如等を挙げて、また、強いリーダーシップや自主財源などを検討課題として提起され、また、産業振興、グローバルな都市間競争に勝てる政策の必要性を述べられました。

一番下の〇は、東京への対抗軸は関西しかなく、受け皿ではなく、ノンセントラリゼーションという考え方が重要であり、3ページでフランスのレジオンやカナダのバンクーバーがよい参考例として紹介されました。

次の〇は、権限は移譲ではなく、移管とすべきこと、東北へのカウンターパート方式はすごいけれども、国の出先機関も復興支援で資金をどんどん投入し、市町村から感謝されていたこと、一方で、市町村、府県をまたぐ広域の復興計画の策定が難しいことなどが紹介されました。

最後に、連合長から、海外事例の検証や市町村との信頼関係の重要性について、ご発言がありました。

その下の箱囲いの中に、年内の開催予定を記載しておりますが、第2回の検討会は昨日の午前10時から正午までこの会議室で開催いたしましたので、その概要を口頭で簡単にご報告させていただきます。

出席委員は朝日新聞の坪井委員以外の全員でご出席をいただきました。第1回と同様フリーディスカッションで活発な意見交換が行われましたけれども、まず、連合には、産業政策により積極的に関与し、関西全体の立場でコントロールする司令塔の役割を果たしていただきたいという旨のご提言がありました。これに関連しまして、関西全体を視野に入れてビジョン、計画をつくり、府県、市町村のビジョンとすり合わせ、府県、市町村の政策として実行してもらえれば一番よい。そのために連合、府県、市町村という行政機関同士の関係を仕組みとしてつくり上げていくことが必要だというようなご指摘がございました。

この政府間の関係については、フランスには国と州と県と市町村が議論し、契約を結ぶ仕組みがあり、その仕組みの中には経済界や労働界、NGOが参加する審議会があり、参考になるというお話ですとか、あるいは、連邦制をとるカナダでは、10の州の首相と連邦政府の首相による首相会議、10の州の閣僚と連邦政府の閣僚による閣僚会議、州の実務者と連邦政府の実務者による実務者会議というようなものがあるというようなご紹介がございました。

そのほか、この検討会でのテーマとして、税財源制度、あるいは、分権改革についての世論の喚起について、あるいは、メディア戦略、あるいは、ご紹介でしたけれども、国会議員と首長や地方議会議員の兼職というのはヨーロッパではもう常識である。日本でも戦前までは可能であったというようなことなどなど、いろいろなご発言、ご提案を頂戴したところでございます。

雑駁ではありますが、第2回目の検討会の報告とさせていただきます。

第3回は11月26日の日曜日、午後3時から5時まで、第4回は12月8日金曜日の午後3時から5時までで、場所はいずれもこの大会議室でございます。会議は公開としておりますし、インターネット中継も行っておりますので、お時間が許せば、傍聴、あるいは、インターネット中継をご覧いただければと存じます。

報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（中川貴由） ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明についてご発言がある方は挙手願います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（中川貴由） よろしいですか。

それでは、ご発言もないようでありますので、本件についてはこれで終わります。

以上で、本日の議題は終了いたしました。この際ほかにご発言等はございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（中川貴由） よろしいですか。

それでは、ご発言もないようでありますので、本件についてはこれで終わります。

以上で、総務常任委員会を閉会します。

続いて、この場をおかりして報告があります。

1つは、議会運営に係る申し合わせの件であります。

年度後半を迎え、例えば、昨年度ご協議いただいて、現在、試行扱いとなっております、会議中におけるタブレット端末機器等の取扱いなど、現行の申し合わせの一部見直しにつ

いて検討をお願いしたいと考えております。今後、理事会を開き、協議していきたいと思
いますので、理事の皆様方にはどうかよろしく願いを申し上げます。

続いて、事務局から報告があります。

○議会事務局調査課長（西村鉄也） 失礼します。

最後に1点だけご報告させていただきます。

お手元にリーフレットをお配りしておりますが、先週完成いたしまして、皆さんのお手
元に50部送らせてもらっております。ご活用いただきますように、よろしく願いいたし
ます。まだ予備がございますので、もし必要でしたらまた事務局の方へご相談いただきま
すようによろしく願いいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

○委員長（中川貴由） 以上で終わります。ありがとうございました。

午後4時19分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、
ここに署名する。

平成29年10月31日

総務常任委員会委員長 中 川 貴 由